

**総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第30回)
議事概要(案)**

平成25年3月28日(木)
中央合同庁舎第2号館第3特別会議室

- 1 総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第29回)の報告及び議事概要(案)の確認を行い、議事概要(案)のとおり了承された。
 - 2 独立行政法人平和祈念事業特別基金解散に伴う今後の分科会スケジュール等について、第28回分科会です承されたものからの変更について報告を行い、了承された。
 - 3 平成24事業年度の財務情報並びに平成24事業年度及び第2期中期目標期間の業務の実績について、独立行政法人平和祈念事業特別基金から聴取するとともに、評価案について審議を行った。
- 平成24事業年度財務情報について、委員から概ね次のような意見が表明された。
- ・ 解散という特別な状況で、財務諸表上欠損となっている2800万円は、不要財産として国庫納付を行ったためにこのような記載となったものであり、実際は損失ではないので、その旨の補足説明を記載してはどうか。
- 平成24事業年度の業務の実績について
- 「特別給付金の過少払い・過払いへの対応」と、「特別記念事業の旅行券等引換券の未引換分への対応」(内部統制・ガバナンス強化、経過規定を含む)について
 - － 事務局から、特別給付金の認定に当たって、過少払い・過払い事案だけでなく、結果として支給額の変更がなかったものの、他人の資料により審査し認定した事案について自己評価調書に記載されていない旨報告。
 - － 事務局から、特別給付金の過少払い・過払いへの対応と、特別記念事業の旅行券等引換券の未引換分への対応に係る監事監査報告書のポイントを紹介。
 - 委員からは、概ね次のような意見が表明された。
 - － 特別給付金の過少払い・過払いへの対応について

- ・ 特別給付金の対象者は非常に高齢であり、そのための苦勞もあったと聞くので、その点を総合的に評価することも必要ではないか。
 - ・ 過去の年度評価において当該事案について説明がなかったことや、監事への報告が遅れたことは、国民目線で見るときに事実を示さなかったのではないかと疑念を抱かせるのではないか。
- 一 特別記念事業の旅行券等引換券の未引換分への対応について
- ・ 書状等贈呈事業で発行した旅行券等引換券は無期限だったのに対し、特別記念事業で発行した旅行券等引換券に有効期限を付した理由はなぜか。
 - ・ 旅行券ではなく旅行券等引換券を選択した理由はなぜか。
 - ・ 引換券というものは、必ず未引換者が出るもの。未引換者の存在を織り込み済みの契約だったのではないか。企画競争で業者を選んだとのことだが、それは価格面に反映されていたのではないか。業者選定の基準を教えてください。
- これらの事実関係については、総務省で調べて次回の分科会に報告することとされた。
- 第2期中期目標期間の業務の実績について
- 「人事に関する計画」について、委員から概ね次のような意見が表明された。
 - ・ 解散を控えた法人として、情報・セキュリティ研修の実施などは評価できるのではないか。
 - ・ 23年度評価でも研修について新規性が議論となったが、中期目標期間を通じてB評価で妥当なのではないか。
- 「特別給付金の過少払い・過払いへの対応」と「特別記念事業の旅行券等引換券の未引換分への対応」に関する項目については、事実関係を総務省が調査して次回分科会に報告し、次回分科会で改めて審議することとされた。他の評価案については、現時点で評価取りまとめ案のとおりと決定した。

以上